

【1次募集】 令和8年度 LED防犯灯設置事業費補助金 (申請案内)

市では、夜間の犯罪防止と通行の安全を図るため、自治会などでLED防犯灯を設置する場合、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

○補助対象

- 自治会等が新設または更新するLED防犯灯のみが対象です。
※ 更新とは、蛍光灯からLEDに取替えることをいいます。(球のみは非対象)
- 1自治会等当たり年間8基まで複数回申請可能です。(ただし、1申請につき5基まで)
- 設置中・設置後のLED防犯灯は対象となりませんので、ご注意ください。

○申請額

一基当たり15,000円を上限とし、設置費用の3分の2と比べ、いずれか低い額を申請してください。(1,000円未満切捨て)

<例1> 設置費用120,000円・LED灯5基の場合

$$A \quad 15,000 \text{円} \times 5 \text{基} = 75,000 \text{円}$$

$$B \quad 120,000 \text{円} \times 3 \text{分の} 2 = 80,000 \text{円}$$

● 申請額は…A 75,000円

<例2> 設置費用55,000円・LED灯3基の場合

$$A \quad 15,000 \text{円} \times 3 \text{基} = 45,000 \text{円}$$

$$B \quad 55,000 \text{円} \times 3 \text{分の} 2 = 36,666 \text{円} \text{ (666円は切捨て)}$$

● 申請額は…B 36,000円

※ 全体の申請総額が予算額を超える場合の補助金は、申請額から減額されます。補助金等交付決定通知書に記載の金額が、実際の補助金額です。

○補助金の額

- 1基当たりの上限額 15,000円
- 市内全体での申請総額の計算は、1基15,000円×総申請基数で計算します。
- 自治会等から申請された市内全体での申請総額によって補助金額の計算方法が変わります。

(注意事項)

○申請額より補助金額が減額となる場合がありますのでご了承ください。

○補助金額が申請金額よりも低くなった場合も、申請した設置基数を設置してください。

○申請基数については、一度に申請せず着実な設置計画を立てて申請してください。

○申請の流れ

1. 申請に必要な下記書類を提出してください。

【受付期間】 5/7（木）～ 5/29（金）

【提出書類】

- （1）補助金等交付申請書
- （2）事業計画書・収支予算書
- （3）工事費見積書の**原本**（電気店へ依頼してください）
- （4）位置図（住宅地図等に設置場所を記入してください）
- （5）団体の金融口座の写し（通帳見開き1ページ目のコピー）

【提出先】

くらしの相談センター（市役所1階） 又は 各窓口センター（川之江・土居）



2. 補助金交付が決定しましたら、補助金等交付決定通知書、補助事業等実績報告書
補助金等交付請求書を申請者へ送付します。（6月中を予定）



3. **「補助金等交付決定通知書」**が到着した後、防犯灯の設置工事に着手してください。

工事が完成後、工事費を令和9年**3月末日までに（必須）**お支払いください。



4. 実績報告書や、交付請求に必要な下記書類を提出して下さい。

【提出書類】

- （1）補助事業等実績報告書
- （2）補助金等交付請求書
- （3）施工業者の領収書の写し

【提出先】

くらしの相談センター（市役所1階） 又は 各窓口センター（川之江・土居）



5. 審査終了後、口座に補助金を振込みます。